



広報

ごしよがわら

発行所

五所川原市役所

556号

昭和58年12月1日

印刷 (有)北斗オフセット

市の人口	男	25,559人
	女	27,301人
52,860人		

世帯数 14,702

(昭和58年11月1日現在) 住民基本台帳から



お年寄りを友愛訪問

市老人クラブ連合会

市老人クラブ連合会(葛西専造会長)は11月17日、恵まれないお年寄りを励まそうと寝たきり、独り暮らしの老人を訪問、激励しました。

この催しは「在宅友愛訪問」と呼ばれ、市福祉事務所、市社会福祉協議会の協力で毎年行われているもので、4,800人の会員から募った1円玉献金などから、

缶詰、タオル、ティッシュペーパー等の入った「友愛訪問袋」をプレゼントしましたものです。

この日は約60人の奉仕員が21班に分かれ、270世帯を訪問「元気を出して下さい。」と激励しました。

身近な要望二百六十件

市政懇で活発な意見交換

あなたの声を市政に反映

させようという、昭和五十八年度の市政懇談会が十一月八日から十五日までの五日間、市内十地区で開かれ、道路の舗装や側溝の改良、街灯の整備、除雪対策など身近な要望がおよそ二百六十件ほど出され、活発な意見の交換が行われました。

市政懇談会には、森田市長以下三役をはじめ、関係各課長が出席、一方地元からは町内会長、部落会長、行政連絡員、地区住民協議会長、婦人会長、連合青年団長、小・中学校PTA会長、市議会議員など十三団体の長、一般市民のべ三百五十人が出席しました。

初日午前の三好地区では森田市長が、「行財政改革や農作物の減収など、市政を取り巻く環境は厳しいものがあるが、これを徒ら憂いているだけでは問題の解決にはならないので、皆さんの活力とタイアップし、緊急かつ重要な問題からひとつひとつ解決して行きた

い」とあいさつしました。

懇談会では地元側から、排水堰の浚せつや農道の整備、防雪サクの設置、通学路の整備、旧十川の改修、保健婦の派遣、有線放送、校庭の整備、五十九年度米生産調整対策など三十数件の意見、要望が出されまし

た。

これに対し、市長以下関係課長は、「要望事項の緊急・重要度の順位をたて、五十九年度予算に盛り込み整備したい。長期にわたる問題は年次計画をたて継続事業として取り組み、市政に反映して行きたいので、

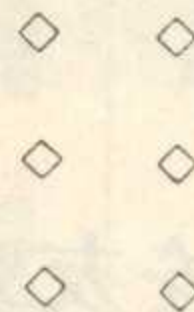
地元民の協力をお願いしたい」と答えました。

受け入れ態勢の

協調を

各会場でもとめのあいさつをした森田市長は、「私

たちは日本人であるが、地域のまち、村にこそ、日本人の本当の生活の場がある。地域個々の発展なくしては市勢の発展もないので、地域民が協調し合って、まず施策の受け入れ態勢を整えてほしい」と要望しました。



検査測量等で立入り

協力をお願いします

駅東部地区及び駅東部第二地区土地画整理事業に

係わる検査測量等のため、区域内の調査・測量を次の日程で行います。地元民の協力をお願いします。

■調査(測量)場所
雑田、一ツ谷及び鎌谷町の各一部

■調査(測量)期日
十一月下旬から十二月下旬まで

■委託業者
中庭測量(株)会社、朝日測量(株)会社

■お問合わせ先
市都市計画課(☎352111・内線235)



昭和59年度の看護学生を募集

＝(夜間定時制)＝

当学院では59年度入学生を下記要領に基づいて募集します。

- 募集人員：40人
- 修学年限：3年(ただし第3学年時は、臨床実習です。)
- 受験資格
 1. 准看護婦(士)で免許を得た後3年以上看護業務に従事している方。
 2. 准看護婦(士)で高等学校を卒業している方。
 3. 准看護婦(士)で高等学校を来春卒業見込みの方。

■願書受付期間：12月1日から昭和59年1月23日

■入学試験日：昭和59年2月14日(火)

■試験科目：国語、社会、看護一般、作文

寮の設備があります。入学案内及び入学願書入用の方は切手120円同封のうえお申し込み下さい。

五所川原市立高等看護学院

〒037 五所川原市布屋町41 (☎0173342715)



市では昭和五十九年度から一部供用開始に向け公共下水道の管渠工事を施行しておりますが、このたび次の箇所です。

管きよ工事にご協力を!!

※工事期間

- ①十一月二十三日から十二月二十七日まで
- ②十一月二十三日から一月二十日まで

この間一部通行止となる箇所もあり、車の通行や商店、歩行者の皆さんに大変ご不便をかけますが、公共事業をご理解いただき、事故防止等に協力をお願いします。



第4回 青森県郷土料理コンクールを開催

青森県の郷土料理を再認識するとともに、最近のし好に合った新しい料理の作品を募集し、優れた作品には、県内外に「あおもりの味」として広く宣伝紹介し、その商品化・定着化を図るため下記応募要領により開催します。

○応募要領

1. 作品規定

- (1)課題部門の作品は、鮭を主材料にした料理とします。
- (2)自由部門の作品は、県内で生産される材料を主とした最近のし好に合った新しい郷土料理にふさわしい作品とします
- (3)作品は本コンクールに未発表のものに限ります。

2. 応募資格 資格は問いません。

3. 受け付け期限 12月10日まで

4. 応募先 (問い合わせ先)

〒030 青森市長島1丁目1の1 青森県観光課内
社青森県物産協会 郷土料理コンクール係

(☎0177②1111 内線4177)

5. 応募方法

市商工観光課または県観光課に備え付けている出品申込書に所要事項を記入のうえ申し込んでください。ただし、同一人が応募できる数は一部門3点以内。

6. 審査

応募作品は予備審査(書類審査)を行ない、予備審査を通過した作品について本審査を行います。本審査では、作品1点につき試食用1人前、展示用1人前を作ってください。本審査は昭和58年12月24日。会場は青森市民文化センター。

7. 発表及び授賞

本審査の結果は本審査当日、会場において発表します。

- 賞 ●特選…1点5万円。 ●準特選…2点3万円。
- 入選…2点1万円。

特選には知事賞として楯を贈呈。入賞者すべてに県物産協会から賞状のほか副賞を贈呈。選外者には記念品を贈呈。

「工業統計調査」にご協力を

忙しい中を調査員がお伺いしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

この調査によって、わが国の製造業の実態や製造活動の現状が明らかになるほ

か、調査のデータは各種製品の生産・販売プランを立てになる場合の参考になるのをはじめ、たとえば都市開発や下水道計画の資料となるなど、わたしたち国民生活の向上に広く活用されます。

【甲調査】 従業員二十人以上の事業所を調べる【乙調査】 従業員二十九人以下の事業所を調べる【丙調査】 製造業に属する本社・本店を調べるもの

【甲調査】 従業員二十人以上の事業所を調べる【乙調査】 従業員二十九人以下の事業所を調べる【丙調査】 製造業に属する本社・本店を調べるもの

てありのままをお書きください。調査は、次の三種類に分かれています。【甲調査】 従業員二十人以上の事業所を調べるもの【乙調査】 従業員二十九人以下の事業所を調べるもの【丙調査】 製造業に属する本社・本店を調べるもの

【甲調査】 従業員二十人以上の事業所を調べるもの【乙調査】 従業員二十九人以下の事業所を調べるもの【丙調査】 製造業に属する本社・本店を調べるもの

交通事故巡回相談所

十二月は次の日程で開設します。ご利用下さい。

- ◇とき 十二月十四日(水)・二十七日(火)午前十時から午後二時まで

◇ところ 市民文化会館 別館

◇主催 青森県交通事故相談所 五所川原市・市民相談室

第二回福祉講座を開催

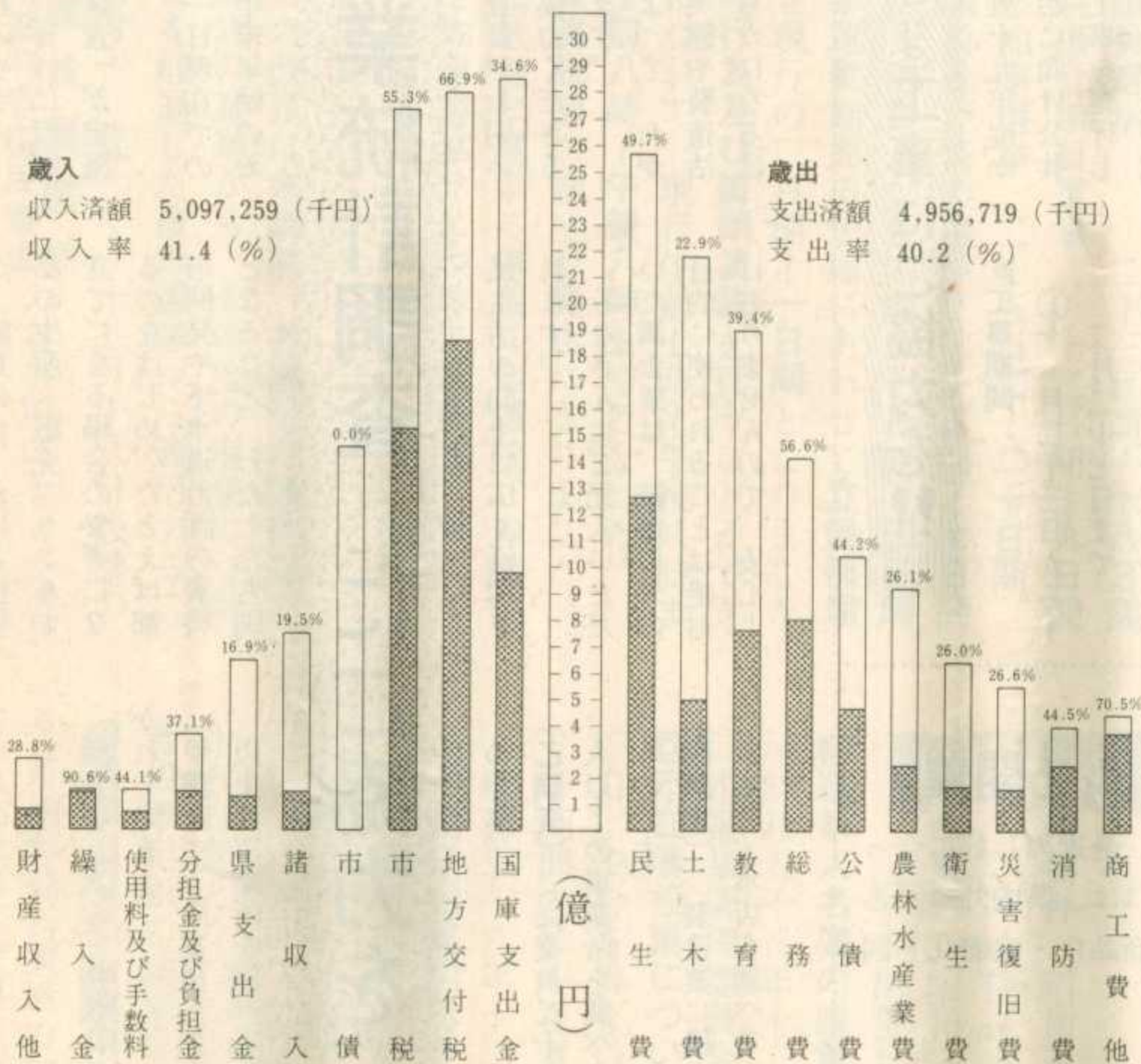
市社会福祉協議会では、昭和五十八年度の第二回福祉講座を開きます。

■ところ 市社会福祉協議会二階会議室
■講師 三橋春長氏(青森大学講師、県社会福祉協議会講師)
一般の方多数のおいでをお待ちしております。
■とき 十二月七日(水) 午前十時三十分から正午まで

(昭和58年度) 一般会計歳入歳出予算執行状況

(昭和58年9月30日現在)

歳入歳出予算額12,315,911(千円)



地方自治法第二四三条の三第一項及び五所川原市「財政状況」の公表に関する条例第二条の規定により九月三十日現在における昭和五十八年度予算及び昭和五十七年度決算の状況を公表します。

昭和五十八年十一月三十日

五所川原市長 森田稔夫

市の財政状況

58年度上半期

(昭和57年度) 一般会計決算状況

(単位:千円、%)

(歳入)			(歳出)		
区分	収入済額	構成比	区分	支出済額	構成比
1. 市税	2,624,917	21.1	1. 議会費	135,441	1.1
2. 地方譲与税	101,294	0.8	2. 総務費	1,380,359	11.2
3. 自動車取得税交付金	58,447	0.5	3. 民生費	2,807,931	22.8
4. 地方交付税	2,831,482	22.8	4. 衛生費	872,459	7.1
5. 交通安全対策特別交付金	8,892	0.1	5. 労働費	319,292	2.6
6. 分担金及び負担金	346,566	2.8	6. 農林水産業費	871,089	7.1
7. 使用料及び手数料	163,312	1.3	7. 商工費	279,014	2.3
8. 国庫支出金	2,859,884	23.0	8. 土木費	2,422,424	19.6
9. 県支出金	708,770	5.7	9. 消防費	429,974	3.5
10. 財産収入	88,178	0.7	10. 教育費	1,731,440	14.0
11. 財産収入金	1,200	0.0	11. 災害復旧費	165,637	1.3
12. 繰入金	188,067	1.5	12. 公債費	899,236	7.3
13. 繰越金	60,595	0.5	13. 諸支出金	7,349	0.1
14. 繰入	699,600	5.6	14. 予備費	0	0.0
15. 市債	1,692,100	13.6			
計	12,433,304	100.0	計	12,321,645	100.0

市では市民の日常の悩み、困りごと、心配ごとを解消し、明るく楽しい家庭生活を築いてもらうため、次の日程で「一日総合市民相談所」を開設します。

お気軽にご利用下さい。

■とき 十二月六日(火)午前十時から午後三時まで。

■ところ 市民文化会館

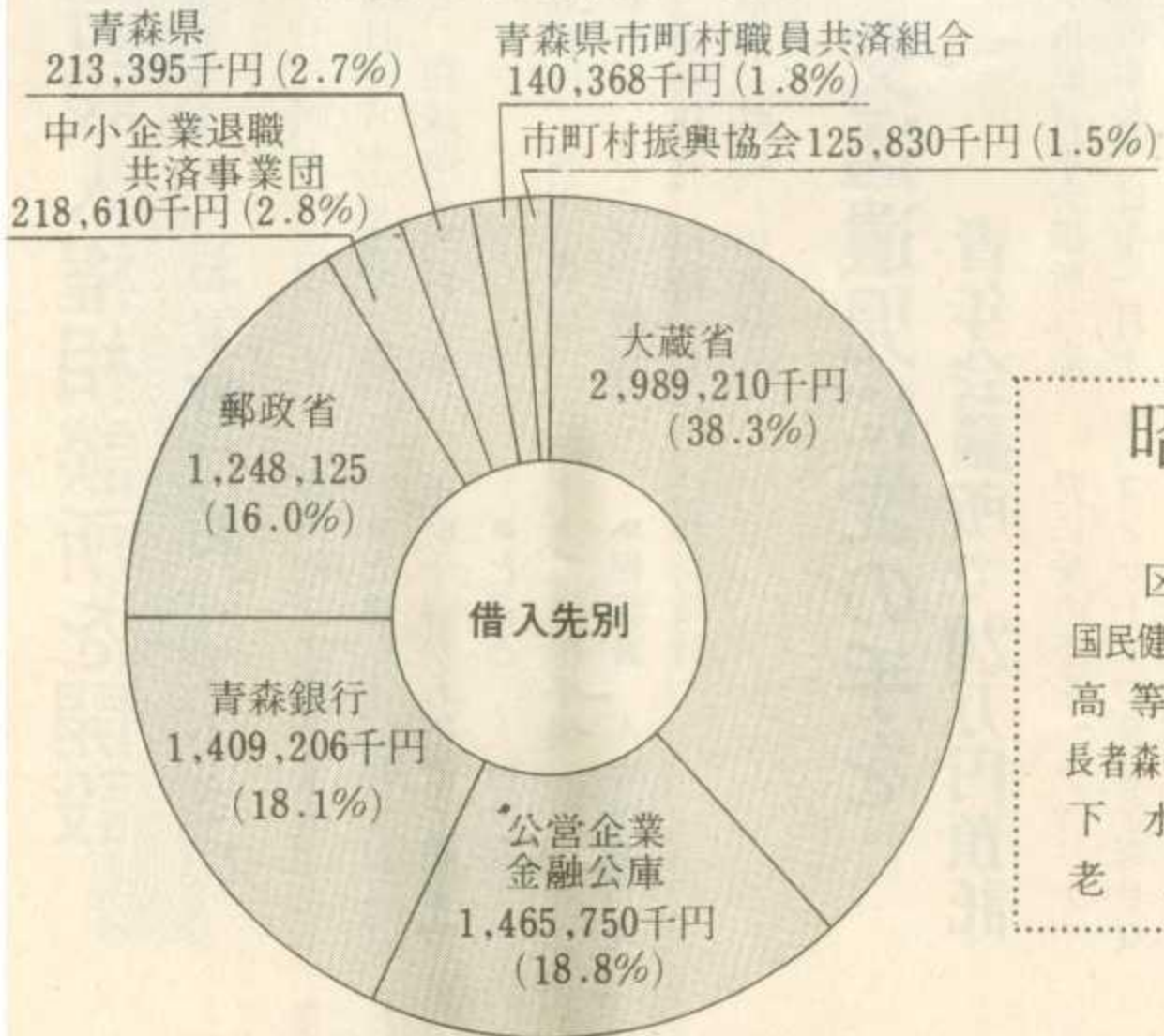
■料金 無料で

■相談内容 土地建物、借地借家、登記金銭貸借、相続贈与等、交通事故、困りごと、国税、職業相談及び紹介、国道・県道並びに建築問題、中小企業の金融、離婚、母子家庭更生資金、里親その他心配ごと、労働条件、解雇問題、賃金不払、食品衛生、健康相談、公害に関する問題他。

■お問い合わせ先 市民相談室(☎35)二二二番 内線二八一番)

一般会計現債額 (昭和58年9月30日現在)

総額 7,810,494千円



市では年2回にわたり、市の「財政状況」を公表しています。今回は、昭和58年度上半期の一般会計予算の執行状況などのあらましについてお知らせするものです。

皆さんから負担していただいたお金が、どのように使われているのかを知っていただき市政に対する理解と協力をお願いするものです。

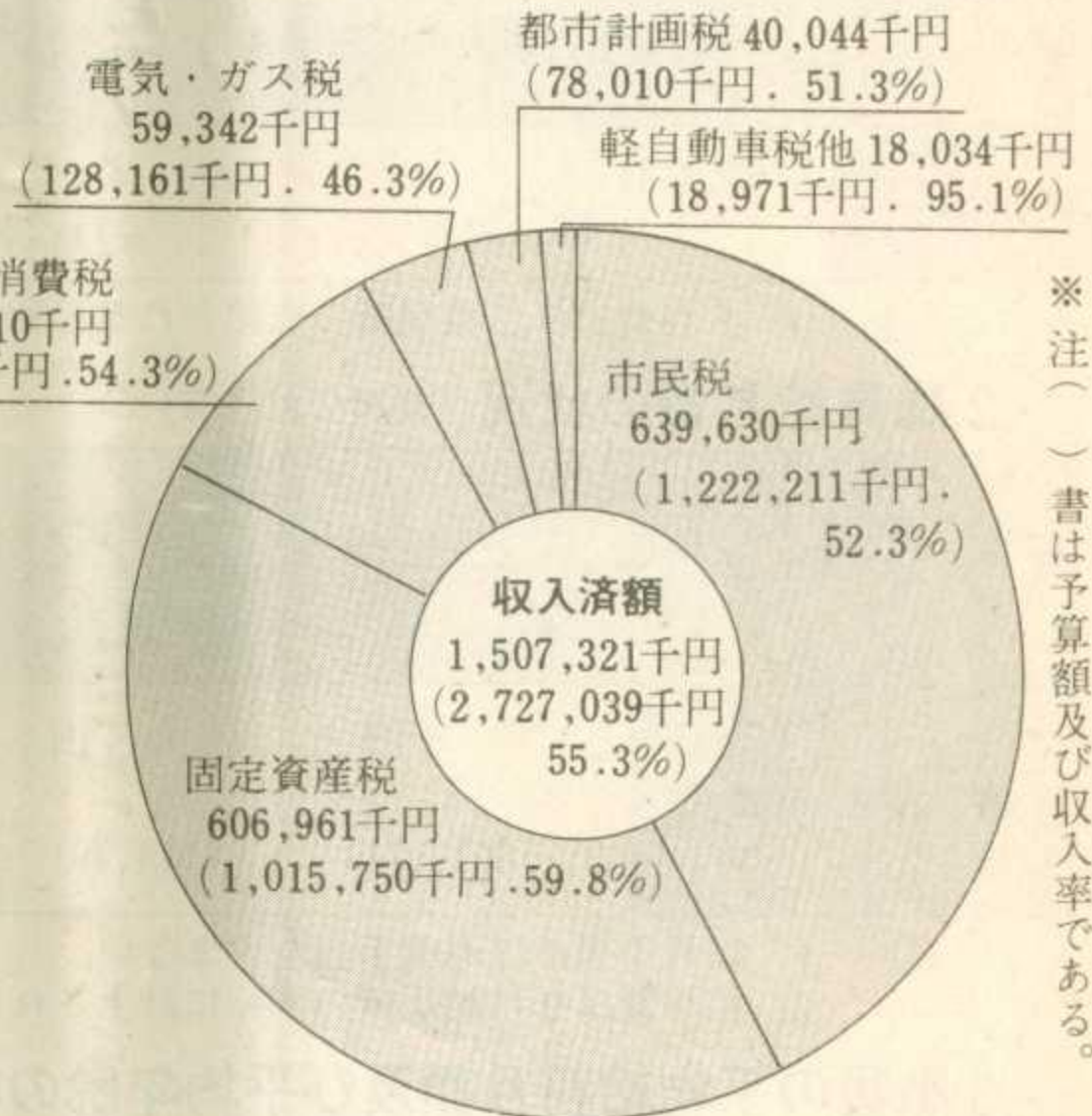
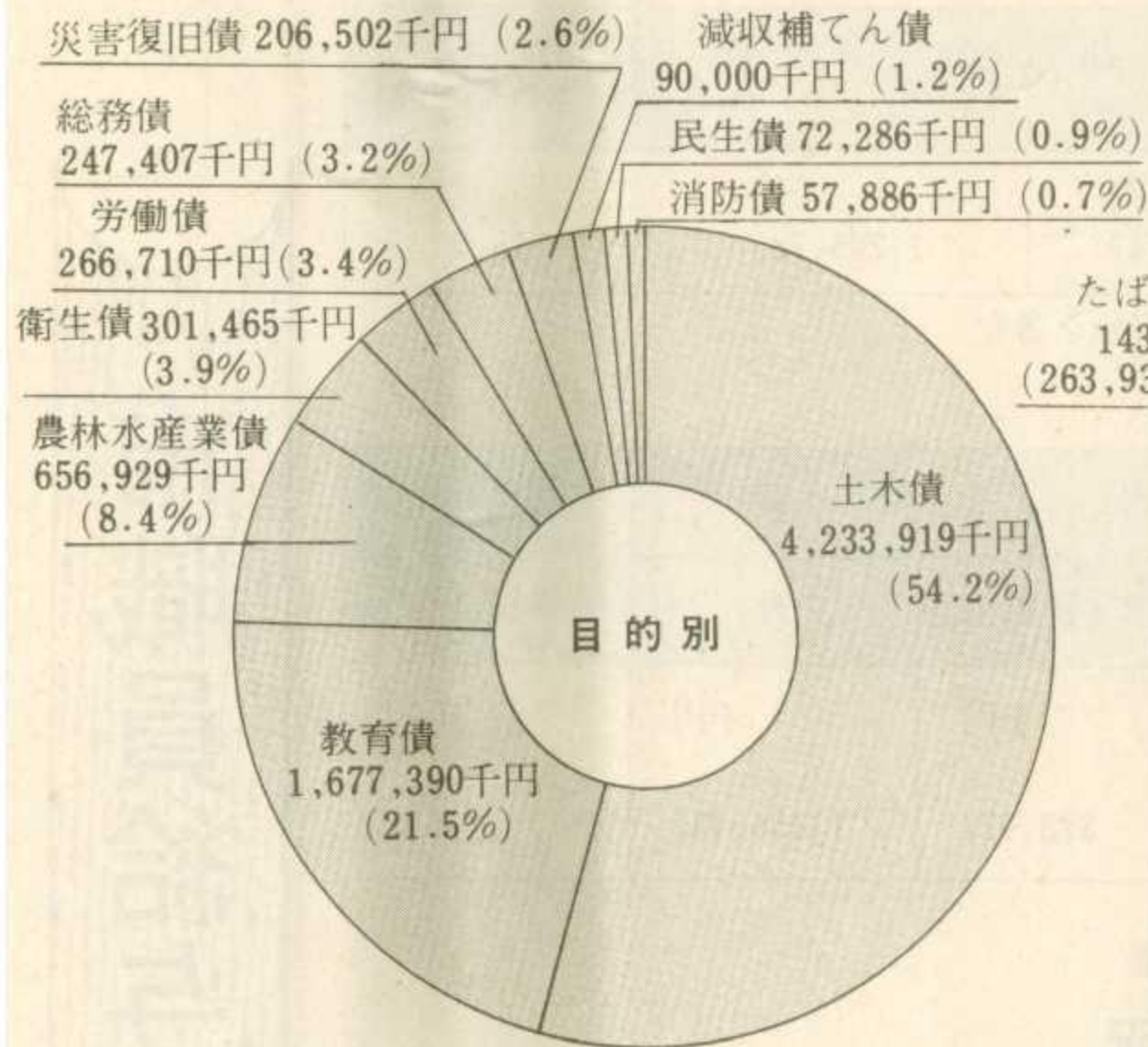
昭和58年度 特別会計予算執行状況

(単位: 千円, %)

区分	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険事業勘定	2,545,114	914,952	35.9	899,770	35.4
高等看護学院	43,108	1,149	2.7	16,829	39.0
長者森平和公園造成工事	4,395	6,830	155.4	2,032	46.2
下水道事業	1,542,463	417,650	27.1	253,527	16.4
老人保険	1,169,148	553,028	47.3	538,166	46.0

昭和58年度 市税の負担状況

(昭和58年9月30日現在)



※注(一) 書は予算額及び収入率である。

昭和57年度 特別会計決算状況 (見込)

(単位: 千円, %)

区分	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険事業勘定	2,624,428	102.3	2,496,328	97.3
高等看護学院	46,932	98.1	46,932	98.1
長者森平和公園造成事業	8,501	107.1	6,137	77.3
下水道事業	1,647,043	99.9	1,647,043	99.9
老人保健	97,452	98.8	83,471	84.7



テレホンサービス

税の相談はお気軽にご利用ください

仙台湾税務局税務相談室青森分室 (青森税務署1階)

☎ (0177) 23-2379

仙台湾税務局税務相談室八戸分室 (八戸税務署1階)

☎ (0178) 45-8766



五所川原青年会議所(高橋順造理事長)は十一月十七日、市内の交通遺児に役立てて下さいと二十万円を市に寄付、花田助役に託しました。

さる十月二十五日、市民文化会館で開いた「交通遺

交通遺児に愛の手を

青年会議所で20万円預託

児に愛の手を「チャリテイコンサート」の善意を寄せたもので、「俺(ワ)津軽、好きだじゃ」をタイトルにさとう宗幸、原田直之が熱演、八百人の聴衆を魅了しました。

特設人権相談所を開設

お気軽においで下さい

第三十五回人権週間(十二月四日から十日まで)を記念し、相談所を開設します。

お気軽にご利用下さい。

■とき 十二月三日(土) 午前十時から午後三時まで

■ところ 大町丸友デパート二階催事場

■相談員 人権擁護委員、法務局職員

お気遣いのご利用下さい。

■相談員 人権擁護委員、法務局職員

借家、金銭貸借、戸籍・登記、相続、離婚、損害賠償等の相談に応じます。

年賀はがき 六百枚を寄贈

五所川原郵便切手類売捌組合(一戸千代三郎代表)はこのほど、施設入所者や長期入院患者に役立てて下さいと、お年玉付年賀はがき六百枚を市に寄贈、社会福祉協議会へ託しました。

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件率 (B/A)
56年度	57,331 53,132人	千円 11,224,547	千円 1,705,785	% 15.2

(注) 1. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含む

(2)職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数	給与			費計 B	1人当たり(B/A) 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
58年度	408人	千円 901,974	千円 174,491	千円 378,977	千円 1,455,442	千円 3,567

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は9月補正後の予算に計上された額

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(58年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
五所川原市	187,600円	40.3歳
国	208,297円	40.1歳

(4)職員の初任給の状況 (58年4月1日現在)

区分	五所川原市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	98,200円	106,900円	101,900円	112,600円
	高校卒	85,900円	91,500円	85,900円	91,500円

市職員給与等の公表

郵便局でもキヤッシュカード

五所川原郵便局では、十一月二十一日から、便利な「キヤッシュカード」が使える自動預払機の取り扱いを始めました。

16ミ映写機の操作技術講習会

■とき 十二月八日(木) 九日(金)の二日間
午前九時から午後二時まで

キヤッシュカードがあれば、通帳や印鑑がいりません。窓口がしまっても大丈夫です。全国どこの郵便局でも利用できます。

■ところ 市中央公民館

■受講料 千五百円(テキスト代を含む。)

■取扱い時間
平日 午前九時から午後六時まで
土曜日 午前九時から午後二時まで

■修了証 テスト合格者には修了証を交付します。

■利用ご希望の方
通帳と印鑑をご持参のう

■お申込み 十二月五日(月)まで、市中央公民館(☎35六〇五六番)へ

日本合唱協会指揮者 増田順平氏の
水のいのちが聴けます

第17回 五所川原合唱団定期演奏会
～結成30周年記念～

高田三郎	「水のいのち」	客演指揮 増田順平
ロジェ・ワーグナー	「フォスター名歌集」	指揮 一戸和久
木村繁	「津軽の旋律」	指揮 笹昭夫
その他		

とき 12月17日(土) 午後6時30分開演

ところ 市民文化会館ホール

入場料 大人500円 高校生以下300円

(8)特別職の報酬等の状況

(58年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 630,000円
	助役 520,000円
	収入役 470,000円
報酬	議長 305,000円
	副議長 280,000円
	議長 255,000円
期末手当	(57年度支給割合) 市長 6月期 1.4月分 助役 12月期 1.9月分 収入役 3月期 0.5月分 計 3.8月分
	(57年度支給割合) 議長 6月期 1.4月分 副議長 12月期 1.9月分 議長 3月期 0.5月分 計 3.8月分

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(58年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 161,800円	0円	0円
	高校卒 131,167円	173,362円	185,814円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6)一般行政職の等級別職員数の状況 (58年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容	課長	課長	課長補佐	係長	主事	主事補	/
職員数	10人	54人	72人	100人	81人	33人	350人
構成比	2.9%	15.4%	20.6%	28.6%	23.1%	9.4%	100%

(注) 1. 五所川原市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

(7)職員手当の状況

区分	五所川原市	国
期末・勤勉手当	(57年度支給割合) 6月期 1.4月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 一月分 計 3.8月分 1.1月分	(57年度支給割合) 期末 勤勉 6月期 1.4月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 一月分 計 3.8月分 1.1月分
	(支給率) 自己都合 勸奨 最高限度額 ナシ月分 ナシ月分 勤続20年 26.6744月分 37.149月分 勤続30年 49.41月分 64.9284月分 勤続35年 56.285月分 74.9934月分 1人当たり平均支給額 1,540千円 11,713千円	(支給率) 自己都合 勸奨 最高限度額 60.0月分 67.5675月分 勤続20年 21.0月分 30.7125月分 勤続30年 41.25月分 57.915月分 勤続35年 48.125月分 67.5675月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

衆議院議員総選挙の投票日は十二月十八日です

第三十七回衆議院議員総選挙は、来る十二月十八日投票日となります。今回は最近の選挙の実情を検討した結果、選挙制度の改善を図り、より金のかからない選挙実現のため、いろいろ選挙制度の改正がされて最初の選挙となります。次にその改正の概要について説明します。

第一、選挙運動期間の短縮をしました。
衆議院議員選挙 二十日間～十五日間
参議院議員選挙 二十三日間～十八日間
都道府県議会議員選挙 十二日間～九日間
都道府県知事選挙 二十五日間～二十日間
市議会議員及び長の選挙 十日間～七日間
町村の議会議員及び長の選挙 七日間～五日間

第二、選挙運動期間の短縮にあわせて立候補届出期間を現行の二日間～一日間となりました。
第三、連呼行為及び街頭演説を行うことができなくなる時間について、現行午前七時～午後八時までが、午前八時～午後八時までとなった。
第四、立会演説会の制度が廃止になりました。
第五、経歴放送に関する事項(衆議院、参議院選挙区、知事選挙)については新しくテレビジョンの放送を候補者一人について一回行うことになりました。

なお、この改正は衆議院、参議院の議員選挙については次の選挙から、その他の選挙については三カ月を経過した後の選挙から適用することになります。従って、十二月十八日投票の衆議院議員総選挙の各事項については最高裁判所裁判官国民審査

次のようになります。

◎選挙期日の公示日 昭和五十八年十二月三日 (金)

◎選挙の期日 昭和五十八年十二月十八日(日) 即日開票

◎選挙人名簿の登録日及び基準日 昭和五十八年十二月二日(金)となります。従って今回の選挙で投票できる方は次のとおりです。

◎住所要件 昭和五十八年九月二日以前に当市の住民基本台帳に記録されている方。

◎年令要件 昭和三十八年十二月十九日以前に出生した方。

◎選挙人名簿の縦覧期間等 昭和五十八年十二月三日から四日まで二日間

市選挙管理委員会(市役所四階)

◎不在者投票について 投票当日(十二月十八日)やむを得ない事情で不在になる方は、次の期間内に不在者投票をして下さい。

昭和五十八年十二月三日から十二月十七日まで産経会館四階会議室で行っております。

なお最高裁判所裁判官国民審査については十二月十日から不在者投票ができます。

また、今回の改正により公示から投票日まで十五日間となったので、出稼等郵送による不在者投票用紙の請求は早目にして下さい。

◎選挙当日の投票用紙について 衆議院議員選挙の用紙は白色地に黒で印刷

最高裁判所裁判官国民審査の用紙はピンク地に黒で印刷(十分注意して投票しましょう。)

また、選挙管理委員会(☎3522111 内線三二七番)へお問い合わせ下さい。

講演会

「子どもに対する正しい金銭教育のあり方」

- とき 12月13日(火) 午後1時
- ところ 五所川原小学校図書室
- 講師 北良三氏(倉石村立石沢小学校校長)
- 主催 五小PTA貯蓄実践委員会
- 後援 五所川原市商工観光課 青森県貯蓄推進委員会
- 連絡先 佐々木チヅ子(344106)

市外局番なしでかけられる地域が広がります

十二月二十一日(水)午後二時から

- 五所川原市内から金木町、中里町、稲垣村、車力村、小泊村、市浦村への電話は市外局番なしで通話できるようになります。
- 先方の市内局番と電話番号をダイヤルするだけでつながります。
- かけ方は次のとおりです。
- ◇金木局 52-XXXXX
- ◇中里局 57-XXXXX
- ◇稲垣局 46-XXXXX
- ◇車力局 56-XXXXX
- ◇小泊局 64-XXXXX
- ◇市浦局 62-XXXXX
- 電話番号(下四ケタ)は変わります。

あなたの投票所は次のとおりです。

投票区	投票所	投票区域
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川端町、鎌谷町、鳥森、一ツ谷、下り枝、弥生町、柳町、大町
2	五所川原小学校	下平井町、幾世森、中平井町、上平井町、敷島町、幾島町、柏原町、末広町、錦町、難田(さつき町、東雲町)、長橋字橋元、若葉一丁目、一番、二番七の八、七の十一、七の十二、十三番、若葉二丁目一番、三の九、六の三、六の四、六の六、六の七、十五、若葉三丁目一番、十三番
3	南小学校	栄町、八重菊、田町、新町、元町、蓮沼(平和町)不魚住
4	森の家	若葉一丁目、三丁目全域(但し第2投票区分を除く)新宮町、芭蕉、新宮(岡田、松元)蘇鉄
5	五所川原第三中学校	七ツ館、広田、みどり町(一丁目、八丁目)梅田(一部)
6	栄小学校	姥范(桜木、菖蒲、船橋)稲実(米崎、開野、稲葉)
7	湊集会所	湊(千鳥、船越)
8	コミュニティセンター中川	長橋(広野、藤島)川山、種井
9	沖飯詰小学校	沖飯詰、桜田
10	田川集会所	田川、高瀬の一部
11	中央公民館松島分館	吹畑、米田、石岡、漆川(馬性)唐笠柳、一野坪の一部
12	水野尾集会所	水野尾、米田の一部
13	金山集会所	金山(悪戸、田中、野崎、川代田、宮田)
14	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前范)漆川(十川町、漆川字鍋懸七七)一三(一番地)太刀打(尻無、桃崎)

当市では「投票所入場券」を配布していません。各々の投票所へお気軽にお出かけ下さい。

投票区	投票所	投票区域
15	松島会館	松島町(一丁目、八丁目)田園調布(烏森三九番地内)(吹畑字藤卷一三〇、一五〇番地)(石岡字藤卷十四、六八番地)
16	中央公民館高瀬分館	高瀬
17	三好中学校	鶴ヶ岡(福井)高瀬の一部
18	藻川小学校	藻川
19	コミュニティセンター飯詰	飯詰、下岩崎
20	野里小学校	野里、神山、福山、豊成
21	松野木小学校	松野木(大開、福岡、若山)
22	浅井集会所	浅井、七ツ館の一部
23	戸沢集会所	戸沢(石田坂、平町)
24	毘沙門小学校	毘沙門
25	長富集会所	長富
26	羽野木沢小学校	原子、羽野木沢
27	高野文化センター	高野、持子沢
28	中央公民館前田野目分館	前田野目
29	中央公民館俵元分館	俵元、原子(紅葉)
30	中央公民館梅田分館	梅田
31	中泉集会所	中泉
32	小曲集会所	小曲

教育振興に百万円を寄付

市内川端町の中村伸太郎さんは十一月十日、教育振興に役立てて下さいと市教育委員会に百万円を寄付しました。

このお金は十月二十二日に亡くなった母たけさんの



会と市体育協会に四万円を寄付しました。

このお金は、岩谷夫妻が自分達の結婚式の費用を節約して市の教育振興のため利用してもらおうと贈ったものです。

結婚費用を節約し四万円を寄付

市内字難田の岩谷等・紀子夫妻は十一月六日、市教育委員会を通して教育振興



Smokin' Clean

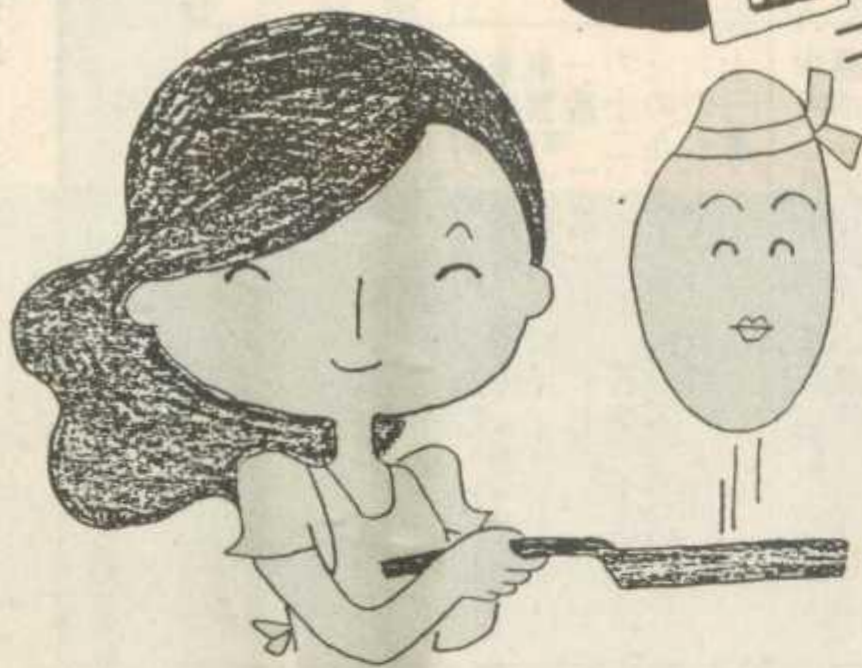
喫煙者ですか?



ちょっとした心づかいも味のうち

日本専売公社

米料理コンクール



なんでも
相談
コーナー

米消費拡大

『お米と健康』

まつり

とき 12月13日(火)
午前9時～午後3時30分
ところ 五所川原市働く婦人の家2階
新町 旧警察署跡

コンクール応募要領

- 作品規定
 - ① 米を主に使った料理
 - ② 簡単に入手しやすい材料で、食品添加物(着色料、化学調味料等)を用いないで栄養バランス、色どりがよく、高価でないもの
 - ③ 作品一点につき展示用試食用を作っていたいただきます。(作品説明書付き)
 - ④ 入れ物は農林課にありますのでご利用ください
- 応募資格
 - 資格は問いません
- 受け付け日時
 - 十二月十二日 午前九時～正午まで
- 作品受け付け場所
 - 働く婦人の家
- 発表及び授賞
 - 十二月十三日会場において発表します
- 賞
 - 金賞 一点
 - 銀賞 二点
 - 赤賞 三点
 - アイデア賞 十点

納税は年内完納を 市税最終納期の月です

納期限十二月二十八日
国民健康保険税 四期
市県民税 四期
市税をまだ納めていない方はありませんか。十二月は市税の納期限最後の月です。

みんなの健康教室 「糖尿病」について

医師会と家庭を結ぶ、「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。
お気軽においで下さい。
今回のテーマは、「糖尿病」についてです。

■とき 十二月二十三日(金)午後一時から
■ところ 保健センター

す。市では年内完納、滞納整理のため市税完納運動を強力に展開中です。
市民各位のご理解とご協力を願います。

■講師 川崎胃腸科内科
院長 川崎亮一氏

税務課よりお願い 建物の取りこわし 手続きについて

昭和五十八年一月二日から昭和五十九年一月一日までの間に建物を取りこわした時は早めに下記のとおり

街頭献血 のご案内

献血は尊い人命を守る贈りもの、採血車を見かけたら進んで献血しましょう。

■とき・ところ 十二月十五日(木) 午前十時から正午まで尾崎自動車商会
当日午後一時三十分から四時まで西北中央病院前

「取りこわし申請」手続きをとってください。
受付期間は昭和五十九年一月三十一日まで市役所税務課資産税係まで。

なお「申請書用紙」は税務課窓口にてそなえてあります。

年末の郵便利用のご案内

＝年賀状は12月20日までに＝

● 年賀状はお早めに
年賀状の引受けは十二月十五日から始めます。早めに準備してなるべく十二月二十日ごろまでに差し出して下さい。

● あて先別にまとめて
多数の年賀状を差し出す時は「市内あて」「県内あて」「他の府県あて」に、あて先別にまとめて紙札をつけ、束ねてお出しください。

【郵便小包】
十二月は親しい方へお歳暮等の贈答品を送る機会が多くなりますが、その際はグリーンとお得になった「郵便小包」をご利用ください。
また、らくに包装でき、すばやく郵送できる大・中・小(各百五十円、百十円、八十円)の小包包装用段ボール箱(愛称ゆうパック)を販売しております。

広報紙の早期配布にご協力下さい